

健感発第 0522003 号  
平成 21 年 5 月 22 日

各 

都道府県
政令市
特別区

 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

インフルエンザ施設別発生状況に係る調査について

平素より感染症対策に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

国内において、新型インフルエンザが関西の高校を中心に患者が広がったことから、「昭和 48 年 9 月 20 日付衛情第 102 号インフルエンザの防疫対策について」に基づき報告願っているインフルエンザ施設別発生状況に係る調査について、別紙のとおり対象施設に高等学校を加え報告願います。

また、各都道府県等の衛生主管部局におかれましては、教育関係部局を通じ、学校医や地域医師会等と連携をし、学校における感染対策及び新型インフルエンザのまん延防止に努めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(別紙)

## インフルエンザ施設別発生状況に係る調査実施要領

各学校より最寄りの保健所に対し連絡（学校保健安全法第20条）のあったインフルエンザによる休校等の情報を、各都道府県・政令指定都市の衛生主管部局感染症対策担当課において別記様式により取りまとめの上、感染症発生動向調査システム「厚生労働省指定疾病報告機能」により報告することとします。

第1回目の報告対象期間は 5月17日（日）から5月23日（土）までとし、当該期間に係る休校数等について、5月25日（月）に報告処理を行ってください。

なお、休校等の報告がない場合であっても必ず「0」入力をしてください。

第2回目の報告対象期間は 5月24日（日）から5月30日（土）までとし、当該報告処理を6月1日（月）までに行うこととし、以後、1週間（日曜日から土曜日まで）分の休校数等を翌週の月曜日までに報告願います。

感染症発生動向調査システム「厚生労働省指定疾病報告機能」の報告画面には、5種類までの学校種別しか設定できない仕様となっておりますので、以下の区分により入力を行っていただくようお願いします。

保育所	}	インフルエンザ施設別発生状況
幼稚園		
小学校		
中学校		
その他		

高等学校                      インフルエンザ施設別発生状況【その2】

システムに関するご質問はNESIDヘルプデスクへお願いします。

【NESIDヘルプデスク】

電話番号            :    03-5740-8161

## インフルエンザ施設別発生状況

第 報

月 日～ 月 日

	休校数		学年閉鎖校数		学級閉鎖校数		計		在籍者数		患者数		欠席者数		備考
	今週	累計	今週	累計	今週	累計	今週	累計	今週	累計	今週	累計	今週	累計	
保育所															
幼稚園															
小学校															
中学校															
その他															
高等学校															
計															

## 記入上の注意

- この表は、日曜日から始まり土曜日に終了する一週間毎に記入すること。
- 「今週」欄は、当該週に発生したものについて記入すること。  
 [ 従って、前週から今週に継続したものは計上せず、前週の週内に終息しかつ今週再発生したもの及び週を隔てて今週に再発生したものについては計上する。 ]
- 同一施設で同一週に休校、学年閉鎖、学級閉鎖が重複した場合は、休校、学年閉鎖、学級閉鎖の優先順位によりいずれかの該当する欄に記入すること。
- 在籍者数、患者数及び欠席者数（以下「患者数等」という。）は、次により計上すること。
  - 学級閉鎖を行った場合の患者数等は、当該閉鎖される直前の学級の患者数等であること。
  - 学年閉鎖を行った場合の患者数等は、当該閉鎖される直前の学年の患者数等であること。
  - 休校の措置がとられた場合の患者数等は、当該休校となる直前の学校の患者数等であること。
- 患者数は、欠席者及びり患登校者を含めて計上すること。（従って、欠席者数は患者数の再掲となる。）
- 本通報の対象はインフルエンザ様疾患であり、通報前にアデノウイルス等が分離された場合は含まないものとする。